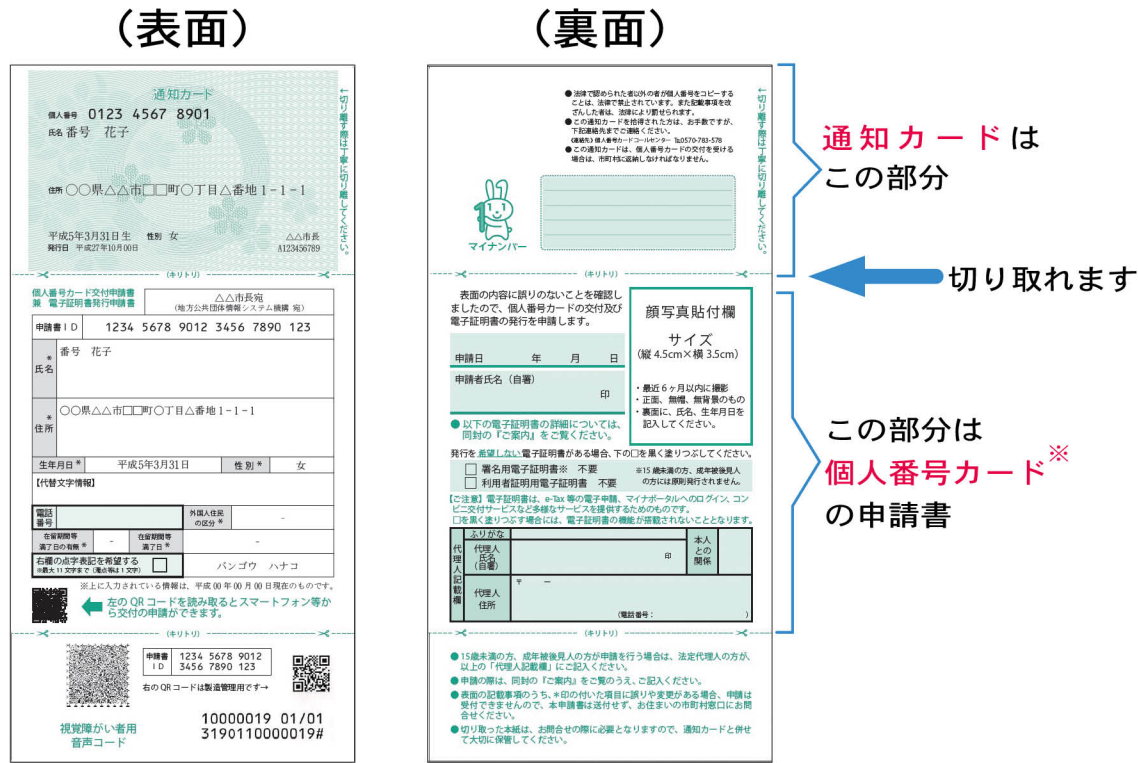




通知カードはこんな形で届きます！



※個人番号カード…申請した人に対し、平成 28 年 1 月から交付される顔写真入りのカード。運転免許証のように身分証明書として使えます。



個人番号カードは、これまでの住基カードの機能を引き継ぐものとなります。これにより、**住基カード、電子証明書の作成および更新期限が下記のとおり**となります。

電子証明書の作成・更新期限…平成 27 年 12 月 22 日 (火) 16 時 30 分まで
住基カードの作成・更新期限…平成 27 年 12 月 28 日 (月) 16 時 30 分まで

※マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘および、個人情報の取得にご注意ください。行政機関等から、電話でマイナンバーを問い合わせることはありません。

お問合せ

コールセンター (全国共通ナビダイヤル) ☎ 0570-20-0178
市市民課 ☎ 22-1111



平成 27 年 10 月中旬～ 11 月末ごろ、マイナンバーの通知カードが届きます！！

広報キャラクター「マイナちゃん」



マイナンバーとは？

住民票を有するすべての人に付される 12 桁の番号です。



どんな時に使うの？

年金・介護・医療保険などの手続きの際、記載を求められます。



どうやって知る？

マイナンバーをお知らせするための**通知カード**が届きます。



紙でできていて、キャッシュカードサイズです



通知カードの届く時期と発送方法

10 月中旬～ 11 月末ごろ、住民票に記録されている住所に、**簡易書留郵便** (受取サインが必要で、転送されない郵便) で届きます。**世帯単位**で届くため、家族のどなたかが在宅していれば、家族みなさんの分の受け取りができます。説明用パンフレット (8 ページ 3 つ折) が同封されていますので、必ずお読みください。

マイナンバーは、いろんな場面で使うことになります。通知カードをなくしたり捨てたりしないよう、大切に保管してください。